



2025 年 11 月 14 日

各 位

会社名 株式会社マイクロアド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
(コード番号：9553 東証グロース)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
(TEL. 050-1753-0440)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

株式会社マイクロアド(以下「当社」、本社:東京都渋谷区、代表取締役 社長執行役員:渡辺健太郎)は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、「株主優待制度の導入」を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識し、持続的な成長に必要な資金を確保しつつ、株主還元策を継続的に検討してまいりました。
この度、当社の現時点（2025 年 9 月期末時点）の時価総額規模や株主構成を総合的に鑑み、より早期に株主の皆様へ還元するための最適な方法を模索し、個人株主様への還元を一層強化する必要があると判断いたしました。
株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、特に個人株主様に対する当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を保有していただき、当社の企業価値向上に向けた事業の成長を共有することを目的として株主優待制度を導入することといたしました。また、当社といたしましては、本優待制度が、当社株式の投資魅力を高め、出来高や流動性を高めることを期待しております。

2. 株主優待制度について

(1) 対象となる株主様

初回基準日を 2026 年 3 月とし、以降は毎年 3 月末日、9 月末日現在の株主名簿に記載または 記録された、当社株式 800 株（8 単元）以上保有されている株主様を対象といたします。尚、保有期間に関する条件はございません。

(2) 株主優待の内容

対象株主様に対して、各基準日ごとに 7,000 円分（年間合計 14,000 円分）のデジタルギフト®を贈呈いたします。

【内訳】

基準日	対象株主様	優待内容
毎年 3 月末日	800 株以上保有の株主様	デジタルギフト®（※）7,000 円分
毎年 9 月末日	800 株以上保有の株主様	デジタルギフト®（※）7,000 円分

※デジタルギフト®は、会員登録不要で誰でも簡単に自分の欲しいギフトを自由に選択できるサービスです。対象となる交換先例は次の予定です。なお、交換先は今後変更となる可能性があります。
Amazon ギフトカード/ QUO カード Pay/ PayPay マネーライト/ d ポイント / au PAY ギフトカード/ Visa e ギフト vanilla/ 図書カード NEXT/ Uber Taxi ギフトカード/ Uber Eats ギフトカード /Google Play ギフトコード / PlayStation®Store チケット/ DMM プリペイドカード 等

(3) 贈呈次期

3月末日、9月末日を基準日として、各基準日から3ヶ月以内を目途にご案内を発送いたします。

3. 優待品の選択方法

対象株主様宛てに「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に沿ってWEB上でご希望の品目を選択いただき、受取手続きをお願いいたします。なお、有効期間を過ぎた場合、受取手続きができなくなるため、有効期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

4. その他

本優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。また、本件に係る費用の当社業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、開示の必要性が生じた際には速やかに開示いたします。

以 上